

令和2年度

浜松市エネルギービジョン推進計画



1 策定趣旨

本市は、エネルギー政策を市民や事業者など、オール浜松で進めていくための全体構想（グランドデザイン）として、2013年3月、「浜松市エネルギービジョン」を策定しました。エネルギービジョンの策定から7年が経過し、国のエネルギー政策や地球温暖化対策を取り巻く状況は大きく変化しています。

こうした背景やこれまでに市民・事業者・行政等が連携・協力して取り組んできた実績、そして、今後の更なる取り組みの推進を目指すことを目的とし、令和2年4月にビジョンの改訂を行いました。

再生可能エネルギーの導入をはじめとしたエネルギー政策は、長期的視野に立って取り組むべきものであることから、今回の改訂では、これまでの実績とパリ協定以降の脱炭素社会に向けた世界的な潮流を受け、2050（令和32）年度の目指すべき目標を見据えつつ、2030（令和12）年度に向けた新たな目標値を設定しました。

エネルギービジョンは、エネルギー政策の方向性を示すものであり、個別具体的な事業は示していません。具体的な事業は、毎年度、エネルギー政策の進捗状況や国の動向、経済情勢等を踏まえ、立案し実施することとしています。

こうしたことから、本計画は、エネルギービジョンの各年度の実施計画として位置づけ、毎年度、エネルギー政策の取組むべき柱ごとの事業の明確化と進捗管理することにより、全庁を挙げて着実に事業を推進していきます。

2 エネルギービジョンの概要

エネルギー政策を通じた都市の将来ビジョンとして、「エネルギー・スマートシティ」を掲げ、官民一体となった取り組みにより、その実現を目指します。

「エネルギー・スマートシティ」とは、エネルギーに不安のない強靱で低炭素な社会と定義しました。

具体的には、全国トップクラスの日照時間などの恵まれたエネルギー資源を活用した太陽光や風力、バイオマス、小水力などの多様な再生可能エネルギーや、ガスコージェネレーションによる自立分散型電源を最大限導入し、自分たちで使う電力は自分たちで創るとともに、こうした電力を蓄電池や電気自動車などの様



浜松市エネルギービジョン将来イメージ

々なエネルギー設備やエネルギーマネジメントシステムと連結し、無駄なく賢く利用する都市を目指します。

こうした都市を築くことにより、市民生活や事業活動などにおいて、地域経済の循環を構築しつつ、エネルギーに対する不安のない安全、安心なエネルギー・スマートシティを実現します。

そのため、エネルギー自給率を高める「再生可能エネルギー等の導入」、低炭素社会を実現する「省エネルギーの推進」、エネルギーを最適に賢く利用する「スマート化の推進」、地域経済を活性化する「環境・エネルギー産業の創出」をエネルギー政策の4本柱として、様々な事業に取り組めます。

3 推進方針

本市では、ビジョンの改訂に伴う2050年の目指すべき目標の設定を機に、浜松市域“RE100”を表明しました。これは、市内の総消費量に相当する電気を、市内の再生可能エネルギーで生み出すことができる状態を目指すもので、市独自で定義したものです。

令和2年度は、こうした2050年までの長期的な視点もふまえ、ビジョン改訂による2030年の新たな目標を目指す初年度となります。これまで進めてきたエネルギー政策を更に進化させてまいります。

地域と調和した適正な再生可能エネルギーの導入を視野に本年度施行された「浜松市適正な再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」に基づき、引続き、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入を拡大するとともに省エネルギー化を関係各課と連携し推進します。

あわせて、スマートコミュニティの構築に向けた事業化など、エネルギー・スマートシティの実現に向けた取組みを強化します。

具体的には、「スマートシティの実現」については、産学官金が一体となって組織する「浜松市スマートシティ推進協議会」を運営し、浜松市スマートプロジェクト研究会等の活動を通じて、スマートシティに資する具体的なプロジェクトの創出を目指すとともに、再生可能エネルギーの地産地消を推進するため、本市が出資し民間事業者とともに設立した株式会社浜松新電力の運営に参画し、電力供給だけでなく、地域事業者の省エネサービス等の総合エネルギーサービスを地域に提供します。

また、一般住宅のスマートハウス化を推進するため、太陽光発電、燃料電池等の自家発電設備や蓄電池、V2H対応型充電設備及び、太陽熱設備の導入を支援します。

「再生可能エネルギー等の導入」については、本年度より施行した、浜松市適正な再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例に基づき、地域と調和した適正な再生可能エネルギーの導入と利用を促進します。

太陽光発電については、事業用の太陽光発電導入件数日本一を維持するとともに、太陽光発電ガイドラインに基づき、太陽光発電所の地域理解による適正な導入及び既存施設の適正管理の促進、住宅及び事業所・工場等へ蓄電池も備えた自家消費型の太陽光発電の導入を推進します。

バイオマスについては、国に認定された「バイオマス産業都市構想」に基づき、生ごみを活用したバイオガス発電のほか、小規模分散型の本質バイオマスの実現に向けた取組みを進めていきます。風力発電については、風力発電ゾーニング計画及び風力発電ガイドラインに基づき、民間事業者の風力発電施設設置を促進します。また、小水力発電では、市内河川や農業施設への導入について、民間事業者や県の取組みを支援していきます。安定的な電源として期待されるガスコージェネレーションについては、特に事業用やスマートコミュニティにおける導入が進むようガス会社等と連携して導入の促進を目指します。

「省エネルギーの推進」については、市内事業者の省エネ化を推進するため、引き続き、(株)浜松新電力内に省エネに関する総合支援窓口を設置し、(一社)省エネルギーセンターなどと連携して、省エネ診断や省エネ対策を推進します。

さらに、一般家庭の省エネ化を進めるため、浜松市地球温暖化防止活動推進センターを通じて、省エネセミナーの開催や「省エネネットワーク」を運営します。その他、公共施設の省エネ化を進めるため、照明設備のLED化や空調の高効率化など、投資効果の高い省エネ改修を実施します。

「スマート化の推進」については、民間活力を最大限活かし、参画企業、大学、行政等の連携により、国土縮図型都市の多様なフィールドにおけるスマートコミュニティ事業の実現を目指します。また、将来を見据えた取組みとしては、市内の市街化区域内の遊休地等を活用した民間事業者のスマートタウンの開発を誘導していきます。

「環境・エネルギー産業の創出」については、環境・エネルギー分野の技術開発支援を行うほか、再生可能エネルギー等の導入やスマートコミュニティの構築を進めることにより、新たなエネルギービジネスの創造や効果的なエネルギー利用を促進します。

以上、令和2年度は、こうした事業を推進し、エネルギービジョンの目標値であるエネルギー（電力）自給率について、16.0%を目指していきます。

4 エネルギー政策関連予算

(1) 令和2年度当初予算（エネルギー政策課）

政策	令和元年度 当初予算	令和2年度 当初予算	増減
スマートシティの実現	13,560 千円	282,901 千円	269,341 千円
再生可能エネルギー等の導入	4,547 千円	2,625 千円	△1,922 千円
省エネルギーの推進	3,163 千円	9,196 千円	△90,877 千円
エネルギーマネジメントシステムの導入／スマートコミュニティの構築	96,910 千円		
環境・エネルギー産業の創出	131,307 千円	120,000 千円	△11,307 千円
運営経費	3,626 千円	2,444 千円	△1,182 千円
合計	253,113 千円	417,166 千円	164,053 千円

(2) 対象別区分

エネルギー政策関連予算を政策及び事業別に、「5. 事業内容」として整理しています。

また、エネルギー政策の推進においては、市の予算以外に、国や県の予算も積極的に活用していきます。

5 事業内容

(1) スマートシティの実現

●浜松市スマートシティ推進協議会運営事業【予算額：770千円】

産業部エネルギー政策課

[事業内容]

浜松版スマートシティの実現に向けて、地域内外の有識者や、経済界、金融機関、行政が一体となって取り組みを推進する「浜松市スマートシティ推進協議会」を運営します。

スマートシティ関連技術によるビジネス創造を目的に、研究会や勉強会を開催するとともに、地域内外の企業による浜松市域でのスマートシティ実現に向けた実証・実装事業の創出を推進します。

《協議会メンバー》

- ・市内でスマートシティ実現に向けたプロジェクト実施に意欲のある地域内外の事業者や団体、有識者、大学等研究機関、金融機関、行政機関等

《活動内容》

- ・スマートシティ関連技術等の情報収集及び研究会・勉強会等の開催
- ・スマートシティ実現に向けた実証及び実装事業の推進

●スマートシティ発信事業【予算額：2,256千円】

産業部エネルギー政策課

[事業内容]

本市のスマートシティ構築に向けた各種取り組みや地域としてのポテンシャルを全国に発信するため、国内有数の展示会に出展します。

関連プロジェクトの推進や地域外の優良企業と地域企業とのマッチング等を通じて、本市におけるスマートシティの構築や関連ビジネスの創出につなげます。

《展示会出展（予定）》

- ・国際スマートグリッドEXPO（東京） 令和3年2月 東京

○浜松新電力の運営

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

民間事業者と共に平成 27 年に設立した株式会社浜松新電力の運営に参画し、再生可能エネルギーの地産地消を推進します。

株式会社浜松新電力は、太陽光発電やバイオマス発電等市内の再生可能エネルギー電源から電力を調達し、クリーンで安価な電力を市民や企業、公共施設、また、本年度は家庭用電力についても供給します。本年度 4 月からは、新たに航空自衛隊浜松基地への電力供給を開始しました。この他、地域企業への省エネサービスの提供など総合的なエネルギーサービスを展開することにより浜松版シェットアウトベルケを目指します。

●スマートシティ推進プロジェクト支援事業【予算額：7,500 千円】

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

エネルギービジョンに基づくスマートシティ実現に向けた民間事業者等によるスマートコミュニティ、スマートタウン事業を推進するため、事業化に帰する案件の事前調査及び事業化支援を行います。

●マイクログリッド事業【予算額：72,375 千円】（新規）

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

複数の公共施設を対象に、電気と熱を融通する 8 つのマイクログリッドを形成し、再生可能エネルギーを活用して電気・熱を生み出す創エネ設備や、省エネ設備の導入、さらにエネルギーマネジメントシステムによる電力制御を行うことにより、エネルギーの効率的利用と BCP 強化を両立した「自立分散型エネルギーシステム」の構築を図ります。

事業主体：(株)シーエナジー・(株)浜松新電力・浜松市※3 者協定による事業実施
事業期間：2017（平成 29）年度～2019（令和元）年度（設備導入・試運転）
2020（令和 2）年度～2033（令和 15）年度（エネルギーサービス期間）
※市へ無償譲渡 2034（令和 16）年度から耐久年数まで稼働（5 年程度）

総事業費：799,140 千円(市負担額) エネルギーサービス料 658,812 千円 他

※初期投資費用は0円、市負担分は、電力料金削減分等から捻出

◆対象グリッド

- ①三ヶ日浄化センター・三ヶ日中学校
- ②三ヶ日協働センター
- ③引佐協働センター・引佐図書館
- ④佐久間協働センター・佐久間病院
- ⑤浜北クリーンセンター・はままつ友愛のさと
- ⑥フラワーパーク
- ⑦東部衛生工場
- ⑧篠原協働センター

●公共施設創エネ・蓄エネ設備等導入事業【予算額：200,000千円】(新規)

産業部エネルギー政策課

[事業内容]

市内の協働センターのうち34施設へ、太陽光発電、蓄電池設備、省エネ設備(LED照明)等を導入し、平常時の環境負荷軽減及び地域拠点における非常時のBCP機能の強化を図るとともに、次世代エネルギーモデルの構築を目指します。

導入設備(想定)：太陽光発電(10kW程度)、蓄電池(6.5kWh程度)、LED照明(10台)、V2H(1台、3施設に導入予定)

(2) 再生可能エネルギー等の導入

①太陽光発電

○大規模太陽光発電所の適正導入

産業部エネルギー政策課

[事業内容]

民間事業者による大規模太陽光発電所の建設について、再エネ条例及び太陽光発電ガイドラインに基づき、適正な導入を推進していきます。また、国と連携して検討を進め、太陽光発電所の建設の適正な導入の促進及び施設の適正管理を推進します。

○はままつ太陽光発電パートナーシップ協定

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

本市と協定を締結した地元 9 つの金融機関が太陽光発電の導入拡大に向け、ソーラーローン等の金融商品の販売拡大や各種啓発事業を連携して行います。

【締結金融機関】

静岡銀行 浜松磐田信用金庫 遠州信用金庫 清水銀行 静岡県労働金庫
JA とぴあ浜松 JA 遠州中央 JA みっかび

○公共施設屋根貸し太陽光発電事業

産業部エネルギー政策課
学校教育部教育施設課
市民部中央図書館

〔事業内容〕

小中学校 12 校及び都田図書館の屋上を民間事業者へ貸し出し、太陽光発電事業及び環境教育などを実施します。※平成 25 年度からの継続事業

②バイオマス発電

●木質バイオマス利用拡大支援事業【予算額：2,397 千円】

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

木質バイオマス利用設備の導入を検討する事業者や、小型の木質バイオマス発電設備を導入検討する事業者に対して、検討に係る支援を行います。

(1) 広報・啓発事業【新規】

①セミナー開催

川上（燃料材供給）、川中（燃料製造、機器製造）、川下（需要家、市民）までの幅広い層をターゲットにセミナーを開催し、木質バイオマスの概要について周知するとともに、関係者間のマッチングの場を創出し、案件の事業化につなげます。

②見学会の開催

木質バイオマス利用設備の導入に向けて、関係者に具体的なイメージを掴んでもらうため、先進地の視察の機会を設けます。

(2) 相談事業【新規】

- ・木質バイオマスに興味を持つ団体や事業者には、全国各地で導入に向けた支援の実績がある専門的な知見を有するアドバイザーを派遣し、木質バイオマスのメリットや課題、設備導入に向けて必要となる調査方法等について無料で助言を行います。また、ワークショップ形式の相談会(会場費無料)も実施します。
- ・アドバイザーは、有識者3名程度を想定しています。

(3) 木質バイオマス設備導入支援事業費補助金【継続】

①対象経費

- ・木質バイオマス利用設備の導入可能性調査費
- ・設備導入に必要な基本設計費
- ・実施設計費

②補助率

補助率 1/2 以内、補助上限額 100 万円/件

③補助条件

- ・熱又は電気が自家消費されるシステムであること(全量売電は不可)
- ・木質バイオマス利用設備は、小規模(概ね 1,000kW 以下)であること

④想定される利用先

温泉施設、福祉施設、農業施設等

○「バイオマス産業都市」構想推進(平成25年度策定)

産業部エネルギー政策課
産業部農業水産課
産業部農業振興課
産業部林業振興課
環境部資源廃棄物政策課
上下水道部上下水道総務課

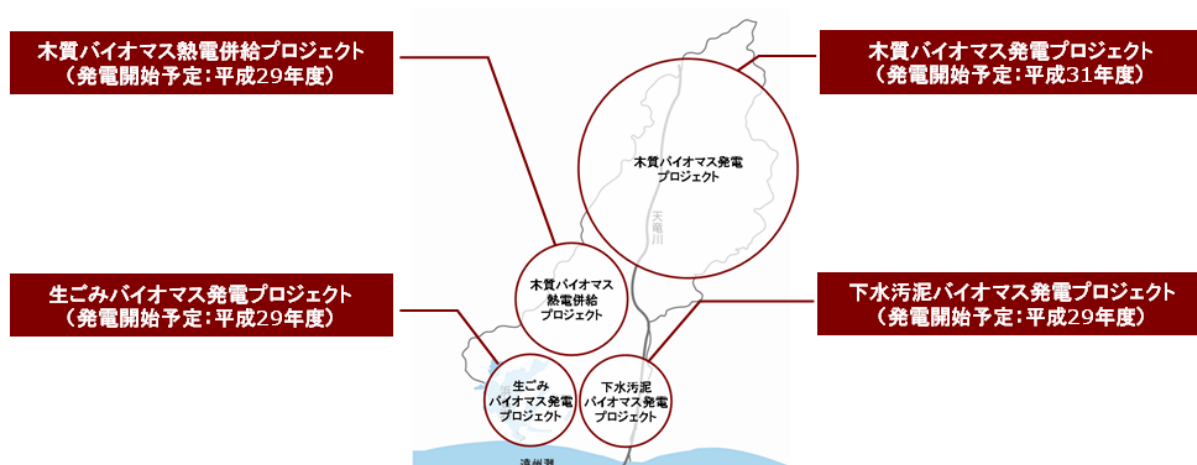
[構想の見直し]

「バイオマス産業都市」構想に掲げた以下の民間主導による4つの発電プロジェクトを官民一体となって推進します。

- ・木質バイオマス発電プロジェクト
- ・木質バイオマス熱電併給プロジェクト

- ・ 生ごみバイオマス発電プロジェクト
- ・ 下水汚泥バイオマス発電プロジェクト

構想に位置付けられた4つの発電プロジェクトのいずれも、当初計画されていた着工年度・発電年度を経過している状況である。については、構想策定後に市で実施した各種調査等を通して判明したバイオマス事業実現にあたっての課題を踏まえるとともに、新たに検討が始められている計画も勘案し、今年度、構想の見直しを行うことで、民間主導の発電プロジェクトの事業化を支援する。



③小規模水力発電

○小規模水力発電所の適正導入

産業部エネルギー政策課
産業部農業水産課
産業部農地整備課

[事業内容]

市内の河川（準用河川、普通河川等）や農業用ダムなどの農業用施設を活用した民間事業者や県による小規模水力発電所の適正な導入を促進します。

④風力発電

○風力発電所の適正導入及び風力発電施設ガイドラインの運用

産業部エネルギー政策課

[事業内容]

風力発電ゾーニング計画及び再エネ条例、風力発電施設ガイドラインに基づき、民間事業者による風力発電所の適正な導入を進めます。

⑤ガスコージェネレーション

○ガスコージェネレーションの導入拡大

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

災害に強く、エネルギー効率が高い安定的な分散型電源であるガスコージェネレーションの導入拡大に向け、特に事業者に対する啓発事業等をガス会社等と連携して進めます。

⑥その他

●次世代エネルギーパーク推進事業【予算額：228千円】

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

次代を担う小学生に対する環境教育を目的に、経済産業省より認定を受けた「浜松市次世代ダイバーシティエネルギーパーク」を親子で巡る「エネルギーパークツアー」を開催します。

- ・対 象：市内小学5～6年生とその保護者（20人/回）
- ・内 容：浜松市次世代ダイバーシティエネルギーパークの関連施設を巡り実際に見て、触れて、感じてエネルギーに対する理解を深める。
- ・開催時期：夏休み期間（8月）、冬休み期間（12月）（予定）計2回

※1 浜松市次世代ダイバーシティエネルギーパーク
平成24年10月、県内で初めて経済産業省から認定された次世代エネルギーパーク。
日本トップクラスの日照時間と豊かな自然に恵まれた広大な市域全体をエネルギーパークに位置づけ、太陽光、太陽熱、風力、水力、バイオマスなどの豊富かつ多種多様な再生可能エネルギー施設や資源を「シーサイドゾーン」、「レイクゾーン」、「フォレスト・リバーゾーン」に区分し、地域別・テーマ別に体験・体感・学習することができる。
浜松・浜名湖太陽光発電所や佐久間ダムなど25施設が対象施設。



(3) 省エネルギーの推進

●エネルギー自立事業者育成・拡大事業【予算額：9,088千円】（新規）

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

創エネ、蓄エネ設備を導入及び適切に維持管理し、エネルギーを効率的に利用する事業者を育成し、さらに、エネルギー自立を図る事業者を拡大するため、広報・啓発事業、相談事業及び補助事業を実施します。

- ・再エネ・省エネ事業者認定制度

令和2年4月に改訂された「浜松市エネルギービジョン」に定められた省エネルギー目標及び電力自給率目標の2030年度目標値を先んじて達成している事業者及び、はままつ産エネルギーを率先して導入している事業者を認定します。

- ・創エネ・省エネ・蓄エネ相談支援事業

市内中小企業の創エネ、省エネ及び蓄エネの実施及び産業用太陽光発電施設の維持管理を促進するため、支援窓口の開設による相談業務や専門家紹介の実施及び啓発セミナーを開催します。

- ・事業所向けエネルギー自立分散型設備導入支援事業

創エネ、蓄エネ設備を導入し、事業所におけるエネルギー自立を図る事業者に対し補助金を交付します。

- ア 対象設備

- ・太陽光発電設備（9kW以上）及び蓄電システム（9kW以上）

- ※両方の設備を設置すること。

- ※既存設備がある場合は一方の設備だけでも可

- イ 補助率

- ・太陽光発電設備：6千円/kW、上限額100千円/事業所

- ・蓄電システム：15千円/kWh、上限額200千円/事業所

- 補助率1/2以内

- ウ 想定される事業所

- オフィス、工場、商業施設等

●地球温暖化対策事業

地球温暖化対策の推進に関する法律および浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、温暖化対策に資する市民や事業者による省エネルギー対策などの自主的な取組みを推進するため、以下の事業を行います。

ア. 浜松市地球温暖化防止活動推進センター運営費【予算額：3,300千円】

環境部環境政策課

〔事業内容〕

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市が指定した「浜松市地球温暖化防止活動推進センター」を活用しながら、地球温暖化対策や省エネルギーについて、イベントやセミナーの開催等による啓発を行います。

イ. COOL CHOICE 普及啓発事業【予算額：1,866千円】

環境部環境政策課

〔事業内容〕

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業）を活用して、省エネ住宅に関する啓発イベントや各種イベント会場での VR 機器を用いた COOL CHOICE の普及啓発により、市民に対して省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など温暖化対策に資する行動を促します。

ウ. 電気自動車用急速充電器管理運営事業【予算額：5,334千円】

環境部環境政策課

〔事業内容〕

花川運動公園等、市有施設 6 ヶ所に整備した電気自動車用急速充電器の管理運営を行い、次世代自動車の普及に努めます。

エ. 温室効果ガス算定業務【予算額：990千円】

環境部環境政策課

〔事業内容〕

市域から排出された温室効果ガスの算定を行います。

オ. 次世代自動車普及啓発事業【予算額：2,674千円】

環境部環境政策課

〔事業内容〕

次世代自動車の普及啓発および水素社会の実現に向けた取組みの一環として、令和元年度に導入した燃料電池自動車（FCV）を利用し、温暖化対策の推進を図ります。

また、V2L としての外部給電器を導入し、電気自動車（EV）・燃料電池自動車（FCV）・プラグインハイブリッド車（PHV）の活用方法を紹介するとともに、非常時の電源として活用します。

●省エネルギー推進事業

エネルギーの使用の合理化等に関する法律、浜松市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）および浜松市役所温暖化対策マネジメントシステムに基づき、市有施設のエネルギー使用量および温室効果ガス排出量の削減のため、以下の事業を行います。

ア. 省エネルギー改修事業【予算額：11,765 千円】

環境部環境政策課

〔事業内容〕

市有施設において、デマンド監視装置の設置など投資効果の高い省エネルギー改修を実施します。

対象施設：北消防署

イ. LED 照明導入促進事業【予算額：112,986 千円】

環境部環境政策課

〔事業内容〕

市有施設の既存照明を消費電力が少ない LED 照明に切替えます。

予定施設：44 施設

(協働センター・ふれあいセンター・市民サービスセンター20 施設、保育園 9 施設、賀茂真淵記念館、浜松こども館、東部衛生工場、中央卸売市場、北区役所、三ヶ日 B&G 海洋センター、龍山森林文化会館、春野歴史民俗資料館博物館 等)

(4) スマートコミュニティの構築

○スマートコミュニティの創出

産業部エネルギー政策課

[事業内容]

スマートシティの実現構築に向け、浜松市スマートシティ推進協議会の会員企業と連携をして、多種多様な環境や特性を活かしたスマートコミュニティの創出を目指します。

●エネルギー自立事業者育成・拡大事業【予算額：9,088千円】(再掲)

産業部エネルギー政策課

○浜松版スマートタウン開発支援事業【予算額：190,077千円】

(R2、3年度債務負担行為)

都市整備部土地政策課

[事業内容]

都市計画マスタープランに掲げる「拠点ネットワーク型都市構造」とエネルギービジョンに掲げる「エネルギーに不安のない強靱で低炭素な社会」の実現に向け、市街化区域内における大規模な工場跡地等のスマートタウン開発を促すため、「浜松版スマートタウンガイドライン」に沿った開発事業者に対する事業費の支援を行います。

《補助対象者》

市街化区域内の大規模工場跡地等において、浜松版スマートタウンガイドラインに沿った3,000㎡以上の宅地開発を行う事業者

《補助対象経費》

公共施設築造費(道路、調整池等)及びグレードアップ経費(電線地中化、浸透性舗装)

《補助率》

対象経費の1/3以内(調整池整備は10/10)、上限3千円/㎡

●創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業【予算額：88,000千円】

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

エネルギーを賢く利用し自給自足を目指す次世代型住宅（スマートハウス）の設置を促進するため、補助内容を見直し、対象設備を設置する市民等に対し補助金を交付します。

【補助対象設備及び金額】

- ・燃料電池（商品名：エネファーム）：定額 80 千円
- ・蓄電池：定額 100 千円
- ・V2H 対応型充電設備：定額 50 千円
- ・太陽熱利用システム：定額 25 千円
- ・太陽光発電システム（発電出力 3kW 以上、蓄電池又は V2H と同時設置の場合に限る）：定額 25 千円

【令和 2 年度見直し事項】

- ・太陽光発電システムについて、単独での申請を不可とし、蓄電池又は V2H 対応型充電設備と一緒に設置し、同時に補助申請を行う場合を補助対象とした。

●スマートマンション整備促進事業【予算額：4,240 千円】

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

マンションのエネルギー管理及び創エネ・省エネ・蓄エネを推進し、エネルギーの効率的な使用や無理のない節電、さらに災害に強いスマートコミュニティの構築を進めるため、対象システムを導入するディベロッパー・管理組合に対し補助金を交付します。

【補助金額】

・MEMS	共用部	工事費・設備費の 1/3	※補助上限額	10,000 千円
・太陽光	共用部	6 千円/kW		
	専有部	25 千円/戸		
・エネファーム	専有部	80 千円/件		
	共用部	100 千円/kW		
・蓄電池	専有部	20 千円/kWh		
	共用部	20 千円/kWh		

(5) 環境エネルギー産業の創出

●成長産業創出支援事業（新産業創出事業費補助金）【予算額：120,000 千円】

[事業内容]

環境・エネルギー産業をはじめとした成長産業 6 分野に関する新技術・新製品の事業化に向けた研究開発、製品開発を支援します。

- ・ 補助対象者：市内に主たる事務所を有する中小企業者
- ・ 補助対象事業：成長産業 6 分野における新技術・新製品の研究開発及び製品開発
- ・ 補助金額：製品開発補助金 （補助率 1/2 以内、上限 10,000 千円）
研究開発補助金 （補助率 1/2 以内、上限 5,000 千円）

6 成果目標

今年度、浜松市エネルギービジョンを改定し、2030年度までの本市のエネルギー（電力）自給率※を2011年度の4.3%から30.6%（計画策定時20.3%を上方修正）を目標値としました。

太陽光発電の導入や省エネ化をさらに推進し、2030年度に30.4%、2050年度には51.4%の達成を目指していきます。

		平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)
エネルギー (電力) 自給率	目標	-	5.0%	5.7%	7.7%	8.7%	11.3%	13.8%
	実績	4.3%	5.1%	6.6%	8.2%	10.4%	12.9%	13.8%

		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
エネルギー (電力) 自給率	目標	14.8%	15.5%	<u>16.0%以上</u>
	実績	14.9%	16.0%	-

※エネルギー（電力）自給率

$$\text{エネルギー（電力）自給率} = \frac{\text{市内に立地する再生可能エネルギー等による年間発電量（電力会社以外）}}{\text{市内の年間総電力使用量}}$$

※市内の年間総電力使用量には、太陽光発電10kW未満の自家消費分相当量を含む。

エネルギー（電力）自給率を高めるためには、再生可能エネルギー等の発電量を増加させることに加え、総電力使用量の削減に取り組むことが必要。

令和2年度 浜松市エネルギービジョン推進計画

浜松市産業部エネルギー政策課
〒430-8652 静岡県浜松市中区元城町 103-2
TEL:053-457-2503 FAX:050-3730-8104
E-mail:ene@city.hamamatsu.shizuoka.jp
